6 商業・貿易及び観光

本表1～2は、商業統計調査（卸売業・小売業が調査対象）の結果による数値である。

1　調査の範囲は、日本標準産業分類（平成21年3月23日 総務省告示第175号）に掲げる「大分類J－卸売・小売業」に属する公営、民営の事業所

2　卸売業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。

（1）小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所

（2）産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所

（3）主として業務用に使用される商品｛事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く。）、建設材料（木材、セメント、板ガラス、かわらなど）など｝を販売する事業所

（4）製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理的事務のみを行っている事業所を除く。）

（5）商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所

（6）主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）

3　小売業とは、主として次の業務を行う事業所をいう。

（1）個人（個人経営の農林漁家への販売を含む。）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所

（2）産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所

（3）商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所

（4）製造小売事業所（自店で製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）

（5）ガソリンスタンド

（6）主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所

（7）別経営の事業所

4　平成23年分は、「平成24年経済センサス－活動調査」産業別集計の卸売業・小売業に関する集計による数値である。

1 商業の推移（各年6月1日現在及び前年度）

（単位：人・百万円）

区分		平成16年	平成19年	平成23年	平成26年	平成28年
総数	事業所数	404	365	238	238	243
	従業者数（人）	2,250	2,147	1,507	1,463	1,566
	年間商品販売額（百万円）	48,650	53,928	64,977	55,915	79,280
卸売業	事業所数	54	54	44	41	42
	従業者数（人）	385	354	351	250	300
	年間商品販売額（百万円）	22,856	22,058	42,767	25,715	56,196
小売業	事業所数	350	311	194	197	201
	従業者数（人）	1,865	1,793	1,156	1,213	1,266
	年間商品販売額（百万円）	25,794	31,870	22,210	30,201	23,084

注）・平成23年の調査日は、平成24年2月1日及び年間分の数値である。
・平成26年の調査日は7月1日である。

資料：商業統計調査、平成24年、28年経済センサス－活動調査

2 産業小分類別商業の概況（平成28年経済センサス-活動調査の結果）

産業分類		事業所数	従業者数（人）	年間販売額（百万円）
総数		243	1,566	79,280
卸売業	計	42	300	56,196
	各種商品卸売業	－	－	－
	繊維・衣服等卸売業	1	4	X
	繊維品（衣類、身の回り品を除く）	－	－	－
	衣服	1	4	X
	身の回り品	－	－	－
	飲食料品卸売業	7	28	945
	農畜産物・水産物	5	16	X
	食料・飲料	2	12	X
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	20	176	32,741
	建築材料	6	11	113
	化学製品	3	40	X
	石油・鉱物	5	73	24,008
	鉄鋼製品	4	44	5,747
	非鉄金属	1	3	X
	再生資源	1	5	X
	機械器具卸売業	5	15	993
	産業機械器具	2	3	X
	自動車	2	10	X
	電気機械器具	－	－	－
	その他の機械器具	1	2	X
	その他の卸売業	9	77	X
	家具・建具・じゅう器等	－	－	－
	医薬品・化粧品等	5	68	21,207
	紙・紙製品	2	4	X
	他に分類されない卸売業	2	5	X

産業分類		事業所数	従業者数（人）	年間販売額（百万円）
小売業	計	201	1,266	23,084
	各種商品小売業	1	81	X
	百貨店、総合スーパー	1	81	X
	その他の各種商品	－	－	－
	繊物・衣服・身の回り品小売業	25	72	763
	呉服・服地・寝具	5	7	134
	男子服	2	4	X
	婦人・子供服	11	28	324
	靴・履物	3	13	91
	その他の繊物・衣服・身の回り品	4	20	X
	飲食料品小売業	66	554	7,800
	各種食料品	10	293	5,244
	野菜・果実	3	6	48
	食肉	3	20	169
	鮮魚	6	22	249
	酒	12	19	174
	菓子・パン	13	34	X
	その他の飲食料品	19	160	X
	機械器具卸売業	24	145	4,137
	自動車	16	112	3,418
	自転車	2	2	X
	機械器具（自動車・自転車を除く）	6	31	X
	その他の小売業	404	X	X
	家具・建具・畳	5	10	52
	じゅう器	1	3	X
	医薬品・化粧品	17	88	1,783
	農耕用品	1	2	X
	燃料	14	111	4,623
	書籍・文房具	8	77	464
	スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器	3	6	90
	写真機・時計・眼鏡	2	9	X
	他に分類されない小売業	28	98	1,129
	無店舗小売業	6	10	53
	通信販売・訪問販売	6	10	53
	自動販売機による小売業	－	－	－
	その他の無店舗	－	－	－

3 商品別輸出入状況(年間)

(1) 輸 出

(単位:千円)

商品区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総額	15,675,834	13,333,766	12,264,764	14,834,029
非金属鉱物製品	56,356	30,337	15,398	172,448
鉄鋼	107,891	1,651,029	210,338	231,015
金属製品	2,029,990	2,312,596	4,851,228	988,906
一般機械	11,635,744	9,063,455	5,915,119	7,343,820
電気機器	349,321	13,623	36,029	7,424
輸送用機器	1,388,500	175,500	63,466	5,993,070
精密機器類	25,839	10,974	7,564	4,546
その他	82,193	76,252	1,165,622	92,800

注) ・外国貿易統計による。
・姫路税関支署相生出張所における輸出通関額であり、FOB価格により計上している。
・速報値であり、確定値ではない。
・平成30年6月30日をもって相生出張所が廃止された為、平成30年度以降の数値不明。

姫路税関支署相生出張所調

(2) 輸 入

(単位:千円)

商品区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総額	7,060,599	10,771,831	6,953,405	7,656,230
粗鉱物	179,081	90,318	61,589	78,149
石炭・コークス	5,554,814	5,154,945	4,156,070	5,459,572
石油及び同製品	1,144	－	－	－
元素及び化合物	190,384	288,047	264,132	196,916
非金属鉱物製品	43,718	－	－	－
金属製品	138,277	243,526	174,962	264,794
一般機械	869,318	756,827	1,102,586	1,616,952
電気機器	－	2,775	129,133	－
その他	83,863	4,235,393	1,064,933	39,847

注) ・外国貿易統計による。
・姫路税関支署相生出張所における輸入通関額であり、CIF価格により計上している。
・速報値であり、確定値ではない。
・平成30年6月30日をもって相生出張所が廃止された為、平成30年度以降の数値不明。

姫路税関支署相生出張所調

4 外国貿易船入港状況(年間)

区分	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	隻数	純トン数	隻数	純トン数	隻数	純トン数	隻数	純トン数
総数	102	270,448	98	267,353	94	236,722	102	216,069
日本船	11	1,634	10	1,489	9	1,274	15	3,096
外国船	91	268,814	88	265,864	85	235,448	87	212,973

注) ・貿易統計による。
・相生港(開港)に入港した外国貿易船の数値である。

財務省貿易統計調

5 観光客数・宿泊客数（各年度末現在）

（単位：人）

年　度	観光客数	宿泊客数			
		総数	ホテル	旅館	公的宿泊施設
平成 27	664,855	105,902	84,554	9,979	11,369
28	638,048	102,515	79,974	11,195	11,346
29	636,751	118,157	97,898	8,796	11,463
30	615,600	117,903	97,800	8,701	11,402
令和 元	606,867	123,790	103,947	8,711	11,132

注）・本表は、兵庫県観光客動態調査による。
・観光入込客統計に関する共通基準に基づく。

市、地域振興課調

6 宿泊施設数（各年3月末日現在）

（単位：軒）

区　分	ホテル	旅館	旅館・ホテル営業	その他
平成 28	4	4	－	3
29	4	4	－	3
30	4	3	－	3
令和 元	－	－	7	3
2	－	－	7	3

注）厚生労働省報告分による。
※平成30年6月15日より「ホテル」「旅館」が「旅館・ホテル営業」に変更

赤穂健康福祉事務所調